

天龍 広報

第 208 号

2022年4月28日

私たちの村

— 4月1日現在 —

人口 1,153 人

男 538 人 女 602 人

世帯数 651 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

保育園

みんなで元気に
遊びましょう!



おめでとう

令和4年度から保育所の管轄が教育委員会へ変更となり、4月5日、新しいお友達6名を迎えて全園児22名で元気よく新年度がスタートしました。よく食べ、よく寝て、よく遊び心も身体も大きくなります。

村民のみなさんには昨年度同様お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

小学校



中学校



4月6日(火)、令和4年度天龍小学校並びに天龍中学校の入学式が行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響による時間の短縮など制限のある中でしたが、春の陽気にも包まれ、とても温かい式になりました。

今年度の新入生は小学校、女子1名、男子1名、中学校は女子2名、男子1名です。

小学生は期待を胸に元気いっぱいの姿、中学生は新しい制服に身を包み少し大人になった姿、それぞれ今後の成長が非常に楽しみです。これからも地域一体となって子どもたちの成長を見守っていただきますようお願いします。

また、入学式の後には、村長より児童生徒一人一人に入学祝品と、小学一年生にはシャクナゲが贈呈されました。

議会だより 第1回 定例議会

第1回定例会は、3月3日(木)に開会し、11日(金)までの9日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、議員の報酬月額を3%程度引き上げること及び令和3年の人事院勧告を準拠し、期末手当の支給率を引き下げる改正を行ったものです。

○常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
以上3つの条例の内容はいずれも令和3年の人事院

勧告を準拠し、期末手当の支給率を引き下げる改正を行ったものです。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、長野県の最低賃金が引き上げられたこと及び消防団員の処遇改善を図るため報酬額の改正を行ったものです。

○天龍村職員定数条例の一部を改正する条例について

内容は、村長部局が所管している保育所を教育委員会部局へ移管し、併せて教育委員会の所管に属する学校その他の機関を教育委員会部局へ整理統合する改正を行ったものです。

○天龍村公立学校設置条例の一部を改正する条例について

内容は、国土調査により分合筆した結果、条例で定める所在地と現所在地に相違が生じたため改正を行ったものです。

○天龍村使用料条例の一部を改正する条例について
内容は、平岡駅前活性化複合施設の住宅の名称を

「コーポあさぎり」とし、家賃を定めたことと、昨年取り壊した鶯巣教員住宅を削除する改正を行ったものです。

○天龍村和知野川緑地等利用施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、7月1日から和知野川キャンプ場の施設使用料の内容を見直し、一部を値上げする改正を行ったものです。

○天龍村定住促進条例の一部を改正する条例について

内容は、現行条例が令和4年3月末をもって失効するため、令和7年3月31日まで延長する改正を行ったものです。

○天龍村公共施設等総合管理基金条例の制定について

内容は、過去に建設した公共施設等が一斉に老朽化や更新の時期を迎えることから、維持改修、更新及び除却等を計画的に進めていくための財源として、新たに特定目的基金を創設するものです。

○平岡駅前活性化複合施設設置及び管理条例の制定

について

内容は、平岡駅前に建設した活性化複合施設について、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設の設置及び管理に関する事項を条例で定めるものです。

○坂部及び向方辺地に係る総合整備計画の一部変更について

内容は、坂部及び向方辺地の天龍簡易水道等遠隔システムの追加と、向方老人憩の家改修工事に係る事業費を変更したものです。

○令和4年度天龍村議会事業計画について

内容は、令和4年度の議会事業計画を定めたものです。

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和や育児休業を取得しやすい勤務環境整備に関する措置等の改正を行ったものです。

○平岡駅前活性化複合施設「満島屋」の指定管理者の指定について

内容は、株式会社ナピカランドを平岡駅前活性化複

合施設「満島屋」の運営を担う指定管理者として指定したものです。

同意された案件

○天龍村固定資産評価審査委員の選任について

固定資産評価審査委員(3名・任期3年)の内、令和4年3月31日に任期満了となる宮澤弘明氏(東原A区)の再任が同意されました。

予算

○令和3年度天龍村一般会計補正予算(第7号)(専決第1号)

○令和3年度天龍村一般会計補正予算(第8号)

○令和3年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○令和3年度天龍村営水道特別会計補正予算(第4号)

○令和3年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第4号)について

○令和3年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第3号)

○令和3年度天龍村国民健

康保険診療所特別会計補
正予算（第5号）

○令和4年度天龍村一般会
計予算

○令和4年度天龍村国民健
康保険特別会計予算

○令和4年度天龍村営水道
特別会計予算

○令和4年度天龍村営下水
道事業特別会計予算

○令和4年度天龍村介護保
険特別会計予算

○令和4年度天龍村後期高
齢者医療保険特別会計予算

○令和4年度天龍村国民健
康保険診療所特別会計予
算

一 般 質 問

○大平正長議員

一、天竜川橋架け替え工事
に係る橋脚工事の進捗状
況について

二、役場の職場環境と職員
の健康管理について

三、地域プロジェクトマネ
ージャー制度の導入につ
いて

○後藤知久議員

一、学校通学路及び村道の
維持管理について

二、空き家の利活用及び片
付けについて

令和3年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般（第7号）専決	25億7,623万円	4,127万円	26億1,750万円
一 般（第8号）	26億1,750万円	2億1,858万円	28億3,608万円
国 民 健 康 保 険（第2号）	1億5,733万円	97万円	1億5,830万円
村 営 水 道（第4号）	8,226万円	233万円	8,459万円
村 営 下 水 道 事 業（第4号）	5,665万円	88万円	5,753万円
介 護 保 険（第3号）	3億1,983万円	14万円	3億1,997万円
国民健康保険診療所（第5号）	7,039万円	225万円	7,264万円

和知野川キャンプ場使用料等の改定について

日頃より和知野川キャンプ場をご利用いただきありがとうございます。

近年のキャンプブームに伴う利用客の増加による修繕費など運営費用の増加や、フリーサイトでの混雑によるトラブル解消のなど適正なキャンプ場運営が求められる今般の状況を鑑み、令和4年7月1日（金）からキャンプ場使用料の改定とフリーサイトの予約制の導入を行います。

▼令和4年6月30日までの使用料

区 分	単位	使用料	利用時間	備 考
ログハウス	1 棟	8,000円	午後1時から翌日午前11時まで	土曜日及び祝日の前日 4月29日から5月5日 8月10日から8月15日
	1 棟	5,000円	午後1時から翌日午前11時まで	使用期間内の上記以外の日
フリーサイト	1 張	1,000円	午後1時から翌日午前11時まで	

▼令和4年7月1日からの使用料

区 分	単位	使用料		利用時間
ログハウス	1 棟	平日・日曜日	5,000円	午後1時から翌日 午前11時まで
		土曜日と休日の前日	8,000円	
		ハイシーズン	10,000円	
キャンプサイト	1 組	平日・日曜日	1,000円	
		土曜日と休日の前日	2,000円	
		ハイシーズン	3,000円	

- ・ハイシーズンとは、ゴールデンウィーク（4月下旬から5月上旬にかけての連休）、7月・8月をいう。
- ・キャンプサイト1組とは、原則、テント1張、タープ1張、車1台とする。
- ・キャンプサイトの日帰り利用者の使用料は半額とする。

引き続き和知野川キャンプ場の豊かな自然を守りながら、快適かつ安全にアウトドアを楽しむことができる場所を目指して運営してまいります。

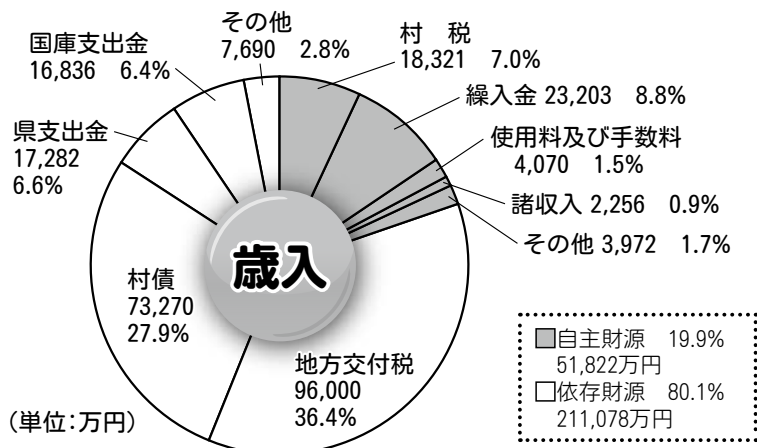
- 営業期間：通年（年末年始を除く） ●お問合わせ先：地域振興課商工観光係（電話32-1023）
- 管理人：松川友哉（地域おこし協力隊）

令和4年度一般会計当初予算

前年比28.9%増の **26億2,900万円**

令和4年度の一般会計及び特別会計の当初予算が3月定例議会で承認されました。

一般会計では、歳入・歳出総額が26億2,900万円となり、前年度比28.9%増となりました。



特別会計

国民健康保険	1億5,638万円
村営水道	1億1,856万円
村営下水道事業	6,812万円
介護保険	2億3,250万円
後期高齢者医療保険	2,986万円
国民健康保険診療所	5,566万円

歳入項目	予算額	前年差	前年比	歳入についての説明
村 税	1億8,321万円	△514万円	97.3%	みなさんから村に納めていただく税金の総額です。
地方交付税	9億6,000万円	6,970万円	107.8%	国に納められた税の再分配や、過去に借り入れた起債(借金)の償還金に対する補てんも含まれています。
国・県支出金	3億4,118万円	1億4,776万円	176.4%	定められた事業に対し、国や県から交付される補助金や委託金です。
繰 入 金	2億3,203万円	△517万円	97.8%	今まで積み立てていた基金(貯金)をさまざまな目的のために取り崩し、一般会計に繰り入れます。村の借金の繰上償還(返済)などに活用します。
村 債	7億3,270万円	3億6,490万円	199.2%	道路整備などの財源として国から借り入れる借金です。ただしのちに国から交付税措置が受けられる起債(辺地・過疎対策事業債)など村の財政面で有利なものを借り入れます。

令和4年度のおもな事業

おもな事業名	事業費	事業内容
公共施設等Wi-Fi設備設置工事	681万円	新たに光回線が整備される地域の公共施設へ公衆無線Wi-Fi機器を設置します。
地域おこし協力隊事業費	3,109万円	村地域おこし協力隊員の活動報酬や、活動などにかかる費用です。
【新】庁舎木質化修繕工事	227万円	天龍村産材を活用して役場庁舎一部の内装を木質化し、木材利用促進とPRを図ります。
【新】参議院議員通常選挙費	339万円	7月25日の任期満了に伴う参議院議員通常選挙にかかる費用です。
【新】長野県知事選挙費	298万円	8月31日の任期満了に伴う長野県知事選挙にかかる費用です。
タクシー券「クオッシー」使用料	702万円	指定範囲内で利用されたタクシー料金の75%を村で負担します。
ICTネットワーク整備事業	363万円	65歳以上の方が暮らしやすい世帯(希望者)に、タブレット端末を1台貸与します。
国保診療所特別会計繰出金	2,023万円	天龍村国民健康保険診療所の運営にかかる特別会計への繰出金です。
農地荒廃化防止事業補助金	425万円	1ha以上の農地を借り受け農業経営に取り組む方に、補助金を交付します。
【新】東京五輪返却木材レガシー製作負担金	100万円	根羽村・川上村・天龍村の3村から東京五輪に提供された木材を利用し、ベンチを製作します。
森林経営管理制度推進事業等業務委託料	1,100万円	森林管理の適正化を促進するため、森林の状況調査や所有者への意向確認を行います。
【新】買物弱者対策移動販売車購入費	382万円	買物弱者対策の一環として、移動販売用車両を購入します。
【新】飯田線を活用した龍泉閣活性化事業委託料	253万円	鉄道ファン等に人気のある飯田線に焦点を当てた展示コーナーの整備・充実を図ります。
村道改良事業	8,211万円	主に(仮称)村道新平神線開設等、村道戸口向方線拡幅改良等、村道松島福島線他の側溝整備工事などにかかる費用です。
【新】向方村営住宅建設工事	2,046万円	向方地区内に単身者用の村営住宅1棟1戸を建設します。
【新】地域防災計画改定業務委託料	638万円	平成27年度に策定された村地域防災計画について、現状に即した見直しを行います。
【新】総合体育施設建設工事	6億6,000万円	天龍村総合体育施設の建設工事を行います。
【新】天龍小学校増改築実施設計委託料	1,617万円	小中併設校開校に向けた増改築工事のための実施設計を行います。

歳 出

【性質別経費】

※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

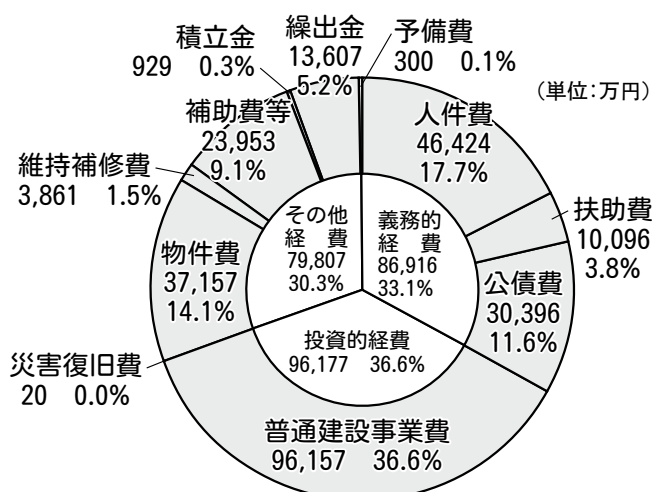
歳出項目	予算額	前年差	前年比	おもな歳出の手当、費用の説明
人件費	4億6,424万円	3,432万円	108.0%	議会議員・特別職・一般職員・会計年度任用職員等の報酬・給与・手当です。(職員の新規採用による職員給の増など)
物件費	3億7,157万円	8,311万円	128.8%	消耗品や燃料、電話料、郵便料、備品購入費、各種委託料などです。(天龍小学校増改築実施設計委託料などによる増)
扶助費	1億96万円	△232万円	97.8%	法に基づき、児童、生徒、障がい者、高齢者に対して支払われる医療費給付などです。
補助費等	2億3,953万円	169万円	100.7%	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金です。(飯田広域消防負担金などの増)
普通建設事業費	9億6,157万円	4億8,372万円	201.2%	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です。(総合体育施設建設工事、向方村営住宅建設工事などによる増)
繰出金	1億3,607万円	△370万円	97.4%	一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです(国保診療所特別会計繰出金などの減)。

【目的別経費】

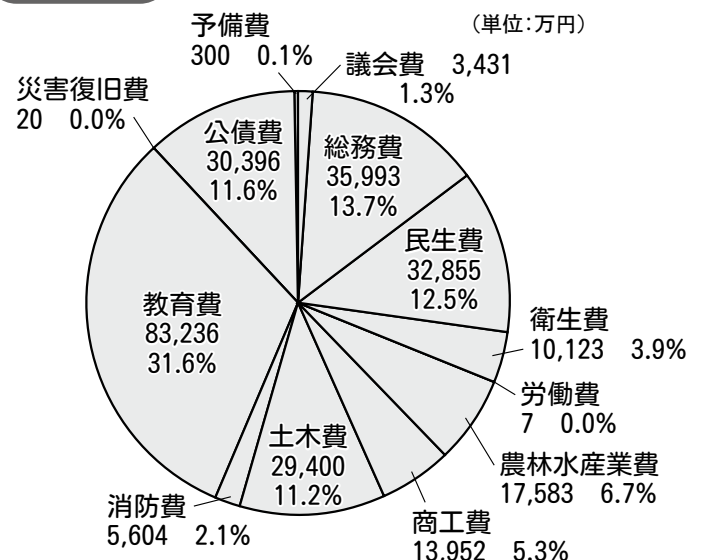
※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	予算額	前年差	前年比	おもな歳出の手当、費用の説明
総務費	3億5,993万円	4,884万円	115.7%	主に村の基本的な行財政政の運営のための経費です。(職員の新規採用などによる職員給の増など)
民生費	3億2,855万円	989万円	103.1%	福祉など住民生活のための経費です。(障害福祉サービス費などの増)
農林水産業費	1億7,583万円	△652万円	96.4%	農林業に関する経費です。(森林環境整備基金積立金などの減)
土木費	2億9,400万円	△1億2,524万円	70.1%	村道整備や住宅などに関する経費です。(駅前活性化住宅建設が完了したことなどによる減)
消防費	5,604万円	1,060万円	123.3%	消防や火災予防などの災害対策のための経費です。(地域防災計画改定業務委託料などによる増)
教育費	8億3,236万円	6億4,668万円	448.3%	小・中学校や社会教育などに関する経費です。(総合体育施設建設工事などによる増)
公債費	3億396万円	△125万円	100.4%	国などから借り入れた村債の返済金です。今年度も将来の負担を軽減するため、繰上償還を行います。

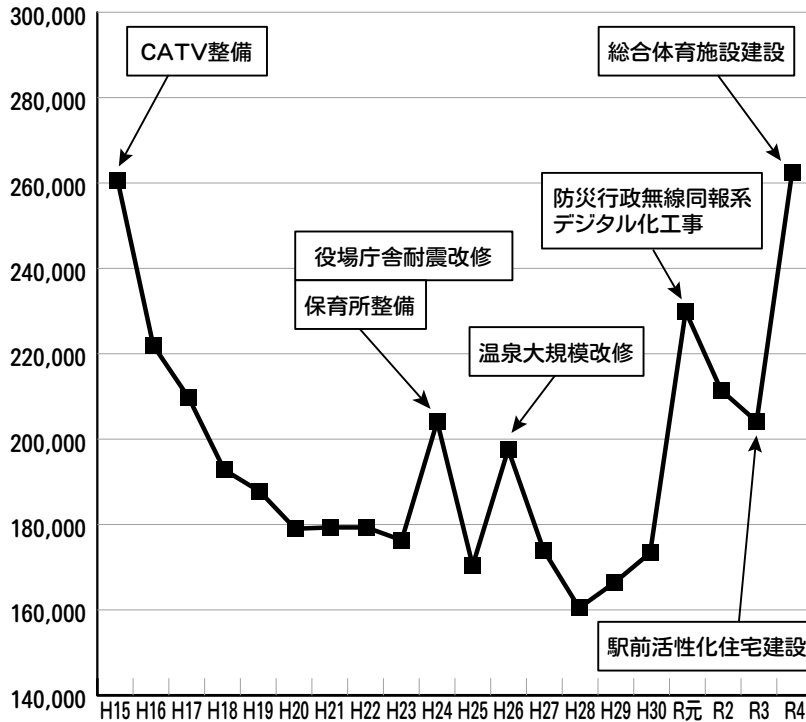
性 質 別



目 的 別



(単位:万円)

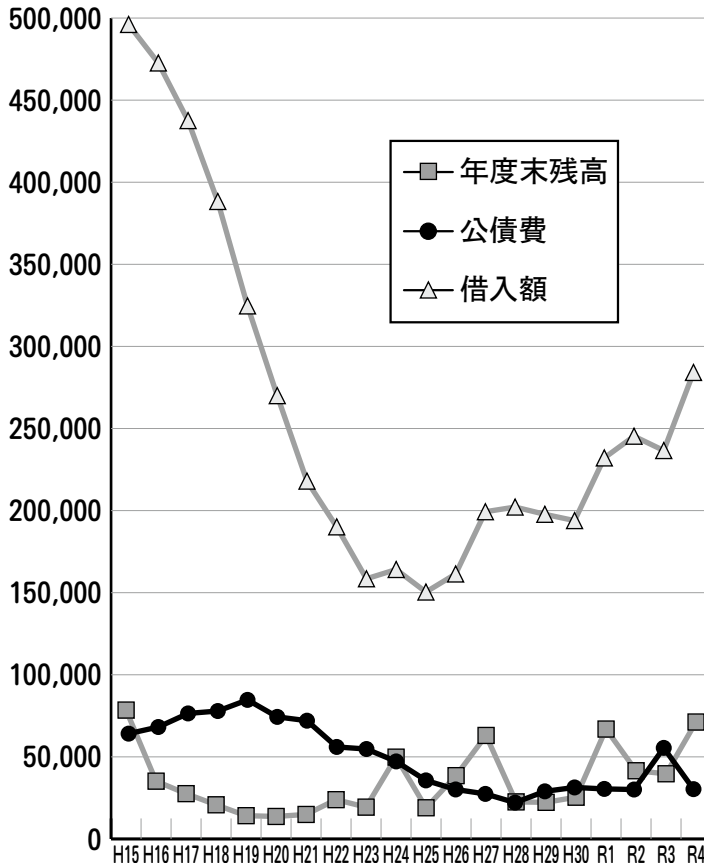


年度	当初予算額
H15	260,800
H16	222,000
H17	209,600
H18	192,600
H19	187,500
H20	178,700
H21	179,000
H22	179,000
H23	176,000
H24	204,000
H25	170,000
H26	197,400
H27	173,600
H28	160,000
H29	166,000
H30	173,000
H31	230,000
R 2	211,400
R 3	204,000
R 4	262,900

直近20年の当初予算額推移

直近20年間の村債借入額等推移

(単位:万円)



※R2年度までは実績、R3は決算見込み、R4は当初予算で算出。

年度	公債費	借入額	年度末残高
H15	64,358	79,890	497,713
H16	68,411	36,730	474,183
H17	76,710	29,140	438,963
H18	78,178	22,360	389,540
H19	84,989	15,762	325,731
H20	74,594	15,288	270,884
H21	72,273	16,507	218,675
H22	56,233	25,474	190,713
H23	54,965	20,963	158,994
H24	47,384	51,309	164,656
H25	35,791	20,554	150,900
H26	30,251	40,059	161,925
H27	27,538	64,471	199,962
H28	22,213	24,114	202,822
H29	29,101	23,869	198,391
H30	31,484	26,987	194,542
R 1	30,584	68,368	232,844
R 2	30,217	43,032	246,117
R 3	55,653	41,198	237,347
R 4	30,396	73,270	285,066

令和4年度村議会議員報酬及び村特別職給料

天龍村特別職報酬等審議会は、村長から令和4年度村議会議員報酬月額の諮問を受けて、2月1日(火)に審議会を開催し、2月17日(木)に、福士和成会長から村長に対し、答申書が提出されました。

答申の主な内容は次のとおりです。

村議会議員報酬月額

村長から議員のなり手不足解消に向けた改正案として報酬月額を3〜10%引き上げる諮問がされました。

審議の中で、コロナ禍の影響により厳しい生活を強いられている方がいることや、人口減少、高齢化対策、施設の維持、新規事業などに多額の予算が見込まれること。報酬の引き上げが議員のなり手不足の解消につながることは思えないなどの意見もされましたが、少額でも報酬を引き上げることにより、議会広報紙の発行や意見交換会の開催など、村民にわかりやすい議員活動に一層尽力してもら

令和4年度 村議会議員 報酬月額	議長： 237,000 円 (前年度 231,000 円) 副議長： 163,000 円 (" 159,000 円) 常任委員長： 153,000 円 (" 149,000 円) 議員： 144,000 円 (" 140,000 円)
令和4年度 村特別職 給料月額	村 長： 600,000 円 (前年度と同額) 副村長： 520,000 円 (") 教育長： 460,000 円 (")

村特別職給料月額

村長・副村長・教育長の給料月額については、審議会への諮問は行わず、給料月額は据え置くこととしました。

電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金事業を活用し、昨年度は村道天竜川線法面防災工事、保育所運営事業、福祉サービス提供事業、国民健康保険診療所運営事業、小中学校運営事業の5事業を実施しました。この交付金は、ダムなどの発電施設のある市町村に交付され、天龍村には約3千万円が毎年度交付されています。

令和3年度事業概要

①村道天竜川線
法面防災工事

過去に崩落や倒木などが発生し、通行止めによる住民生活への影響が心配される箇所に吹付工事を実施し、鶯巣宇連地区への唯一の路線として安全性の向上を図りました。



②保育所運営事業

保育士4名分の人件費(8ヶ月分および期末勤勉手当)を確保でき、地域格差のない質の高いサービスを提供することができました。今後も継続して保育環境の充実を図っていきます。



③福祉サービス提供事業

村保健師1名分および社会福祉士1名分の人件費(8ヶ月分および期末勤勉手当)を確保でき、福祉のさらなる増進を図ることができました。

④国民健康保険診療所運営事業

令和3年4月に新たに開設した天龍村国民健康保険診療所の医師委託料(9ヶ月分)を確保でき、村内での医療サービス提供の安定化を図ることができました。



⑤小中学校維持運営事業

天龍小中学校の電気料・上下水道料(8ヶ月分)を確保でき、将来を担う児童・生徒のためによりよい教育環境の整備を図ることができました。



統一的な基準による令和2年度天龍村の財務書類を公表します

地方公共団体の会計制度は1年間の現金の出入りを単純・明確に表現するために優れた会計です。しかし資産や将来の負担などについての全体像は把握できません。そのため公会計制度では、現金の収支だけにとられない発生主義の考え方にに基づき、資産や負債の状況を示し、あわせて関係する団体との連結を行なうことで、地方公共団体の決算を新しい角度から情報開示します。

財務諸表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表により構成されます。

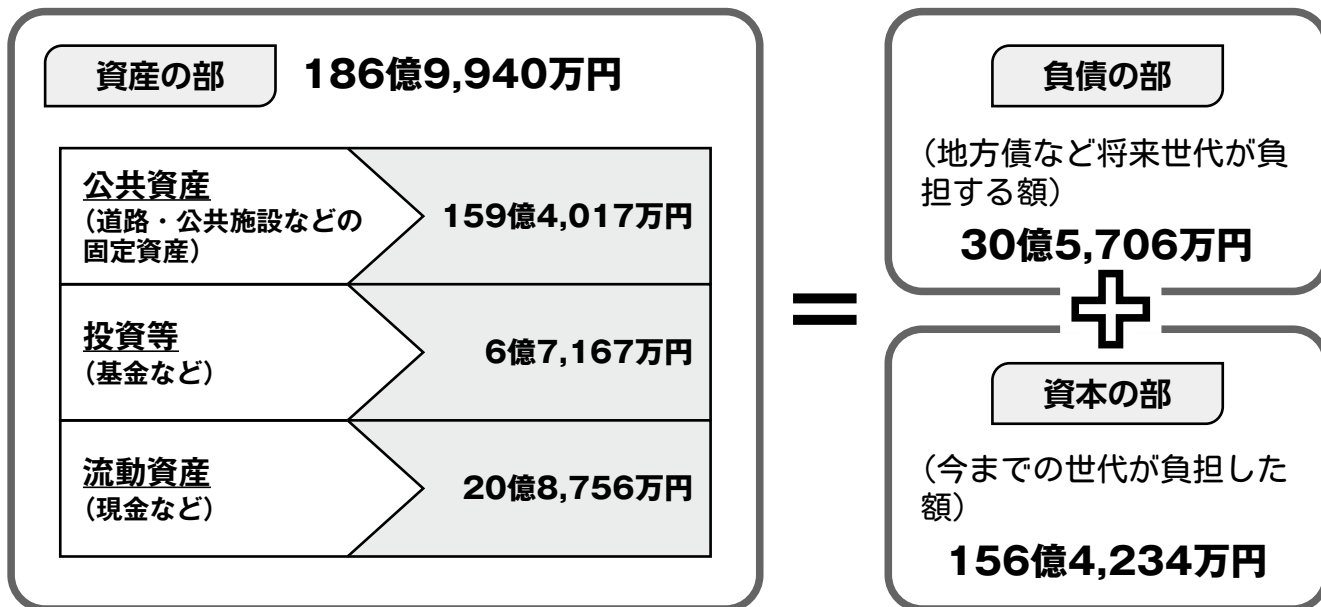
天龍村では従来、「総務省方式改訂モデル」により作成してきましたが、平成28年度決算より国から示された「統一的な基準」により作成しました。これにより、自治体同士を比較することが可能となりました。

なお、財務書類は一般会計、全体会計（一般会計＋特別会計（国保、水道、下水道、介護、後期高齢者））、連結（全体会計＋第3セクター、広域連合、一部事務組合）の3種類を作成しています。

令和2年度の天龍村の財政状況分析結果

1 貸借対照表（バランスシート） R4.3.31現在

村が所有している資産の種類と金額を左側に、その資産を取得するための財源を右側に表すことで、資産や負債の現状を把握できます。



2 行政コスト計算書 R2.4.1～R3.3.31

自治体の支出のうち、行政サービスを提供するためにかかった消費的な支出の内訳がわかります。

項 目		令和2年度
A	経常行政コスト	25億2,428万円
内 訳	1. 人にかかるコスト（人件費など）	3億7,994万円
	2. 物にかかるコスト（消耗品や減価償却など）	15億414万円
	3. 移転支出的なコスト（社会保障給付金や他会計への繰出金）	6億3,056万円
	4. その他のコスト（公債費等の利息など）	964万円
B	経常収益（使用料、手数料、分担金など）	5,081万円
C	純経常行政コスト（A-B）	24億7,347万円
D	純行政コスト	24億9,660万円

3

純資産変動計算書
R2.4.1～R3.3.31

貸借対照表の「純資産の部」の内容が一年間でどのように変化したかを表します。

前年度末純資産残高（令和元年度末）		158億8,333万円
増減の詳細	純行政コスト（行政コスト計算書より）	24億9,660万円
	一般財源（税収入など）・補助金など	22億3,994万円
	無償所管換等	1,568万円
本年度末純資産残高（令和2年度末）		156億4,235万円

4

資金収支計算書
R2.4.1～R3.3.31

どのような要因で資金が増減したかを把握できます。

A	前年度末現金預金残高（令和元年度末）	1億3,146万円
B	本年度歳計現金増減額	585万円
内訳	業務活動収支⇒収入：村税、使用料及び手数料など 支出：人件費、物件費など	5億6,596万円
	投資活動収支⇒収入：国県等補助金、基金など 支出：公共施設等整備費など	△6億9,284万円
	財務活動収支⇒収入：地方債発行収入など 支出：地方債償還額など	1億3,273万円
C	本年度末歳入外現金増減額	△128万円
D	本年度末現金預金残高（令和2年度末）（A + B - C）	1億3,603万円



貸借対照表から分かる事は、村民1人当たりの資産額は1,553万円、村民1人当たりの負債額は254万円となりました。（資産は現金のほか、道路などの施設も含まれています）

福祉サービスやごみ収集など、資産形成に結び付かない行政サービスに対するコストと、その対価として得た使用料等を対比で表したものが「行政コスト計算書」です。

村民1人当たりの純行政コストは207万円でした。村民みなさんに負担していただいている、受益者負担の状況は2%となっています。



村の資産のうち、これまでの世代（過去及び現役世代）が負担してきた現世代負担比率は83.7%でした。将来負担しなければならない将来世代の負担比率は15%となります。

国民健康保険にご加入の皆さんへ

人間ドック補助制度をご利用ください

今年度も生活習慣病などの早期発見、早期治療、重症化予防を目的とし、加入者の健康保持増進を図るため、人間ドック費用の一部の補助を行います。
国保加入者の方は、ぜひご利用ください！



対象者

- ・ 40歳以上74歳以下の天龍村国民健康保険に加入している方

補助金額

- | | | |
|-----------|---------------------|---------|
| ・ 人間ドック受診 | 阿南病院 | 20,000円 |
| | その他医療機関 | 13,000円 |
| ・ 脳ドック受診 | 16,000円（単独で受診） | |
| | 8,000円（人間ドックオプション時） | |



補助を受けられる条件

- ・ 人間ドック等受診後に健診結果を村へ提出した方。
- ・ 年度内（4月から翌年3月）に補助を受けていないこと。
（補助は年度内で、人間ドック、脳ドック1回ずつとなります）
- ・ 年度内に村の集団特定健診や個別特定健診を受診していない方。
- ・ 申請日において、天龍村国保税を滞納していない世帯に属する方。



補助の流れ

- ①個人で医療機関に予約をする。
- ②人間ドック等を受診する。
- ③健診結果が届いたら、役場窓口にて健診結果と領収書を添えて補助金の申請手続き及び保健師による面談を行う（なるべく本人がお越し下さい）。
- ④後日、補助金の振込を行います。

申請に必要なもの

- | | |
|------------------|------------------|
| ・ 申請書（役場窓口にあります） | ・ 領収書（原本） |
| ・ 人間ドック健診結果（コピー） | ・ 振込先が分かるもの ・ 印鑑 |

注意事項

- ・ 7月以降に人間ドックを受診される方は、6月に送付予定の特定健診の受診券を持参して人間ドックを受診してください。
- ・ 人間ドックを受診される方は、7月に行う集団特定健診を受診する必要はありません。
- ・ その他不明な点はお問い合わせください。

～お問い合わせ先～
住民課 健康支援係
☎32-1021





「特定健診」
とは…

年に1度は、特定健診を受けましょう!

高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病のほとんどは自覚症状がないため、健診で早期発見しましょう。また、内臓脂肪が過剰に蓄積した状態であるメタボリックシンドロームは、生活習慣病の原因と言われており、特定健診はこのメタボリックシンドロームに着目した内容になっています。ぜひ受診しましょう!

	特 定 健 診		特定保健指導	後期高齢者健康診査
年齢	当該年度40～74歳の方(75歳の誕生日前日まで)		健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクに応じて、医師・保健師などの専門家から生活習慣改善のサポートを6ヶ月間受けられます。  健診のあとは、特定保健指導を受けましょう!	満75歳以上の方
対象者	天龍村国保加入者の方 (人間ドックとの重複受診はできません)	勤務先などの医療保険加入者及びその扶養者		後期高齢者医療保険加入者で希望される方
受診に必要なもの	①天龍村国民健康保険被保険者証 ②受診券(6月中に送付予定)	加入している各医療保険者にお問い合わせください。		①長野県後期高齢者医療被保険者証 ②受診券(6月中に送付予定)
日時場所	7/12(火)午前 おきよめの湯 7/12(火)午後 老人福祉センター 7/13(水)午前 老人福祉センター			7/12(火)午前 おきよめの湯 7/12(火)午後 老人福祉センター 7/13(水)午前 老人福祉センター
費用(個人負担金)	2,000円			1,000円
実施者(お問い合わせ先)	天龍村役場住民課 ☎32-1021		天龍村役場住民課 ☎32-1021	

※人間ドックを受診予定の方は、村の集団特定健診は受診する必要はありません。

※75歳以上の方で定期的に病院を受診している方は、主治医とご相談ください。



がん検診一覧表

検診項目	肺がん 	胃がん 	大腸がん 	婦人科検診 
対象者	40歳以上	40歳以上	40歳以上	子宮頸がん:20歳以上 乳がん(エコー):30歳～39歳及び 41歳～69歳の奇数歳 〃 (マンモ):40歳～70歳の偶数歳
実施日	9月20日(火) 9月21日(水)	11月1日(火)	10月31日(月) 11月1日(火)	受診希望者には、後日連絡致します
受診場所	各地区を巡回します	老人福祉センター おきよめの湯	老人福祉センター おきよめの湯	阿南病院
検査項目	問診 胸部X線撮影	問診 胃部X線撮影 (バリウム)	問診 便潜血検査 (2日法)	問診 子宮頸がん:細胞診 乳がん:超音波検査(エコー)、 マンモグラフィー
受診料(個人負担金)	500円	1,500円	500円	子宮頸がん 1,870円 乳がん(エコー)1,930円 乳がん(マンモグラフィー)3,360円
お問い合わせ先: 天龍村役場住民課 ☎32-1021				

※詳しくは、4月上旬にお配りしました「がん検診希望調査」をご覧ください、申し込みください。

異動があった時はお早めに!国保への加入・脱退手続きを

3月から4月にかけては就職や退職、転入・転出など異動が多くなる時期です。

新たに国保に加入するときや、国保から他の健康保険に変わるときには届出が必要です。

国民健康保険と他の健康保険（社保など）の加入者に異動があった場合は、自動的に資格変更の手続きが出来ませんので、必ず本人、又は家族の方の届出が必要です。

国保に加入・脱退の手続きはお早めをお願いします。

	こんなときには届出が必要です	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	他市町村の転出証明、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険を脱退した証明・印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者ではないという証明、印鑑、年金手帳
	国保加入世帯で子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と社保の両方の保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	(社保の保険証未交付の場合は加入証明書)
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑、年金手帳

★国保への加入の届出・脱退の手続きが遅れると、保険税を2重に納めることになったり医師の診療を受けるときにトラブルの原因になったりしますので、異動があった場合はお早めに手続きをお願いします。

【問い合わせ先 健康支援係 ☎32-1021】

風しん抗体検査・予防接種事業について

国の風しん追加的対策として、昨年度から令和7年度末まで期間を延長して、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しん抗体検査を実施します。

また、抗体検査を受けた結果、抗体保有率が低いことが判明した場合には予防接種を受けることができます。なお、平成26年4月以降に風しん抗体検査を実施し、その結果「十分な抗体がある」ことが判明している方は、今回改めて検査を行う必要はありません。

実施期間

令和4年4月～
令和7年3月31日

対象者

- ① 受診日に天龍村に住所のある方
 - ② 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
 - ③ 今まで抗体検査をしていない方
- ④ クーポン券については、

通知とともに4月下旬頃に対象者の方に郵送させていただきます。

費用

- ・抗体検査 無料
 - ・予防接種 無料
- (抗体が低い方のみ)

実施医療機関

全国集合契約の委託医療機関

⑤ 医療機関によっては予約の必要があります。また委託医療機関以外の場合がありますので、事前に医療機関へ確認をお願いします。

自動車税の納付をお忘れなく!

今年度の自動車税の納期限は5月31日(火)です。納期限内の納付をお願いします。金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・県税事務所の窓口・クレジットカード・ATM・PayPay・LINE Payで納付できます。お問い合わせ先：南信県税事務所飯田事務所 Tel: 0265-53-0405 ~済ませてね 忘れず早めに 自動車税~



令和 4 年 4 月からの福祉有償運送(福祉バス)運行について

現在対象区域の方のみ、天龍村国民健康保険診療所及び新野診療所への通院に利用いただいている、福祉有償運送（福祉バス）について、**令和 4 年 4 月 1 日(金)**より運行区域を村内全域へ拡充しました。

なお、利用できる方は要介護・要支援認定者、障がい者、体の不自由な方などです。利用には事前申し込みが必要となりますので希望者は役場住民課までご連絡をお願いします。

記

1 運行日及び区域

【従来まで】

曜 日	対象区域（地区）	行 先
水曜日	向方、大河内、梨畑、峠山、見遠	新野診療所
木曜日	東原 A、東原 B、西原、松島	天龍村国保診療所
金曜日	鶯巣、十久保、下山、中井侍、上平、鶯巣宇連	天龍村国保診療所



【令和 4 年 4 月から】

曜 日	対象区域（地区）	行 先
月曜日	【第 1 週】 大久那、合戸、長島宇連 【第 2 週】 坂部、倉の平、(福島)(鶯巣) 【第 3 週】 戸口、中組、福島、鶯巣 【第 4 週】 向方、大河内、梨畑、峠山、見遠	天龍村国保診療所 ◇第 2 週が休日の場合第 3 週の地区と併せて運行 ◇第 3 週が休日の場合第 4 週の地区と併せて運行
火曜日	満島地域（東原 A・東原 B・西原 <u>以外</u> の地区）為栗、折立、清水	天龍村国保診療所
水曜日	向方、大河内、梨畑、峠山、見遠	新野診療所
木曜日	満島地域（東原 A・東原 B・西原）、松島	天龍村国保診療所
金曜日	十久保、下山、中井侍、上平、鶯巣宇連	天龍村国保診療所

2 利用目的

通院及び待ち時間等に買物等も可能です。

3 利用できる方

要介護・要支援認定者、障がい者、肢体不自由その他障がいを有する方など

4 料金

1 回（往復）200 円

5 運行事業者

天龍村社会福祉協議会

6 利用方法

(1) 事前に住民課へ利用申込をする。

※天龍村社会福祉協議会及び天龍村国保診療所でも申込できます。

(2) 申込をされた方が利用する際、前日までに天龍村社会福祉協議会へ予約する。

※乗車予定者がいない場合は運行しません。

不明な場合は下記までお問合せください。



天龍村役場 住民課 住民福祉係
電話 0260-32-1021 FAX 0260-32-2525

【予約先】天龍村社会福祉協議会
電話 0260-32-2277 FAX 0260-32-3568

各部署における主な業務内容

係等名	業 務 内 容
総務情報係	異議申立て・請願・和解、公印管守、文書收受・発送、契約・係争等文書保管、庁舎・構内の保守管理、秘書・渉外、人事・給与、任免・進退・賞罰・服務・身分、職員研修・福利厚生、職員共済・退職手当、公務災害、公用車管理、防犯、自衛隊、消防・防災・消防無線、交通安全、交通災害共済、総合教育会議、新人事評価制度、市町村合併、行革・集中改革プラン、地区活動・地区懇談会・地区担当者制度、防災行政無線、情報通信、CATV、ラジオ難聴対策、DX推進事業、光キャスト事業 等
企画財政係	財政、予算・執行管理、公会計、地方交付税、村債、村有財産、総合計画、基本計画、過疎計画、辺地計画、広域行政（南信州広域連合、定住自立圏、三遠南信、リニア中央新幹線）、村営バス、公共交通、職員提案制度、統計、備品管理、ふるさと納税 等
県派遣	南信州地域振興局 リニア活用・企画振興課
議会事務局	議会、選挙管理委員会、監査委員会、褒賞、条例・規則、法規審査委員会、ホームページ、村民からの提案制度、出前講座、広報・公聴 等
農務国調係	農業・水産振興、畜産・家畜保健衛生、農地、土地改良、農業共済、農業委員会、農業後継者対策、農道建設・維持管理、特産品開発、第3セク経営改善、事業継承支援（農業関係事務局）、国土調査全般、道路登記事務 等
林務係	林業・林産物の振興、村有林の経営管理、保安林、治山事業、鳥獣保護・狩猟、林道建設・維持管理、特産品開発、事業継承支援（林業関係事務局） 等
商工観光係	商工業の振興、商工金融、企業誘致・企業対策、観光事業振興、観光施設の維持管理、計量器、第3セク経営改善 等
買物拠点準備室	買物支援対策 等
移住定住推進係	いきいき活動支援金、県元気づくり支援金、都市との交流、地方創生、定住促進、移住相談、関係人口、結婚相談、地域おこし協力隊、まち・ひと・しごと創生総合戦略、空き家バンク、職業紹介指導、集落支援員、大学生インターン事業、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、山村留学 等
住民福祉係	戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、人口動態、国民年金、戦没者遺族等援護、福祉関係（児童・母子・父子・老人・障害）、児童手当、村民保養券、外出支援・福祉運送・タクシー券、青少年健全育成、民生児童委員、人権擁護、保護司、生活保護、雇用安定、男女共同参画、シルバー人材、日赤奉仕団、埋火葬、個人番号事務、福祉施設計画 等
健康支援係	国民健康保険、国民健康保険税の賦課徴収、後期高齢者医療、特定健診、介護保険、保健指導、各種検診、各種予防接種、健康増進、栄養指導、診療所、健康プラン、福祉医療（児童・母子・父子・老人・障害） 等
国民健康保険診療所	診察、薬剤又は治療材料の投与及び支給、処置手術及びその他の治療、健康診断及び健康相談、療養の指導及び相談、看護師業務、診療所に関する事務 等
地域包括支援センター	地域包括ケア、介護予防、在宅医療・介護連携、認知症対策、健康支援整備、認定調査、地域支援事業（運動教室・あつまらい会・任意事業等）、総合事業全般、福祉ICT、消費生活、災害支援（要配慮者・高齢者避難等）、あったか券 等
社会就労センター	就労者の管理、製作過程時の指導、材料・製品の受入れ、出荷・検査、加工賃の請求・支払計算等、取引先との業務連絡、施設・備品の管理、医療互助会、その他授産業務 等
建設係	村道建設・維持管理、河川・治水・水防、地すべり、村営住宅（駅前活性化含む）、建築、廃屋対策 等
環境水道係	簡易水道、簡易給水施設、個人水道施設等整備補助、公共下水道、し尿処理、合併処理浄化槽、農業集落排水、狂犬病予防、環境衛生、廃棄物処理、リサイクル、墓地、行旅病人・行旅死亡人、公害、新エネルギー、ごみ袋販売収納扱い 等
税務係	村税賦課徴収、税統計・証明、土地家屋等の申告・届出・台帳整備、公図の保守管理、滞納処分 等
会計係	現金・金券の收受、出納管理、決算 等
南支所	住民基本台帳、印鑑、行政証明、村税その他収納 等
天龍温泉	施設利用者サービス、施設利用料金の徴収、その他売上金等の徴収、現金管理、施設の維持管理、就労者の管理、源泉の維持・管理・運営 等
教育係	教育委員会事務局、学校教育全般、学校施設管理、学校給食、就学指導、教員住宅、社会教育、生涯学習、社会体育、公民館、文化財保全保護、文化財調査、図書館管理運営、各施設管理、通学路安全会議、放課後子ども教室、奨学金、なんでも館常設展示 等
併設学校整備室	併設学校整備全般
学校給食	学校給食
学校用務員	学校公使
天龍保育所	入所児の保育、保育所建物・各種施設備品等の管理、保育所利用者負担額算定・徴収、各種の行事計画・実施、発達支援、延長・希望・一時預かり保育、未就園児世帯への子育て支援、学校連携 等

令和 4 年 4 月 1 日付 天 龍 村 職 員 配 置 表

令和 4 年 4 月 1 日付けの人事異動などにより、下記の職員配置となりましたので、よろしくお願いします。

村長：永嶺 誠一 副村長：竹田 順次 教育長：村澤 資憲

○総務課 課長：大平卓治

() 会計年度任用職員・(兼)兼務職員

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
総務情報係	(兼) 大平卓治 藤澤壮士	宮澤寿幸・倉田早希 (県からの派遣職員)・若月瑞歩・(関 浦千絵)	2階
企画財政係	玉井直江	青木裕一郎・(後藤泰計・(兼) 藤澤保夫・熊谷長治)	
県派遣	—	服部誠司	出先

○議会・選挙管理委員会・監査委員事務局

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
議会事務局等	野竹英二	—	2階

○地域振興課 課長：渡久山直樹

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
農務国調係	橋爪 貴	(佐々木敏秀)	2階
林務係	伊藤祐介	飯泉幸大	
商工観光係	坂田一万	斉藤佑馬・(松川友哉)	
買物支援対策室	(兼) 内藤孝雄	(兼) 坂田一万・(兼) 斉藤佑馬・(柳澤通子・前川未来・西 野明花)	
移住定住推進係	内藤孝雄	小瀬水渉・(牧野雅美・佐々木裕子・篠田大樹・片山素晴・ 治部太一・大石航平・加藤真由美・小幡厚子)	

○住民課 課長：斎藤正宏

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
住民福祉係	松澤一生	長田みゆき	1階
健康支援係	中島俊博	田嶋迪朗・吉野あづ美・((兼) 野村雅子)	
国民健康保険診療所	(兼) 斎藤正宏	(花田清一)	
地域包括支援センター	藤澤久美	(杉浦志乃・宮澤育子)	
社会就労センター	(兼) 斎藤正宏	(鈴木隆雄・大平伸次・南屋佳子)	出先

○建設課 課長：鈴木浩孝

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
建設係	宮下正和	西村颯真	1階
環境水道係	影原重喜	大平成二・小林勇太	

○税務会計課 課長：熊谷弘幸 (会計管理者)

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
税務係	(兼) 熊谷弘幸	瀧澤 翔	1階
会計係	大平崇史	—	

○南支所・天龍温泉 所長：後藤浩二

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
南支所	影原 房	((兼) 藤澤保夫)	出先
天龍温泉		((兼) 藤澤保夫・村松二三子・田村元子・杉本まる美・村 松秀子・恩澤利弘・井澤志朗・居山美保子)	

○教育委員会 事務局長：橘 謙治

係等名	係長等氏名	係員氏名	階
教育係	(兼) 橘 謙治	金田祥吾・福士冬吾 (大森日菜・板倉節子・大山直美・山内孝一)	出先
併設学校整備室	(兼) 橘 謙治	—	
学校給食	—	後藤三八子・(金田久美子)	
学校用務員	—	(伊藤照子)	
天龍保育所	((所長) 秦博実) 宮澤真由美 成瀬理沙	中島加奈子・塚田 響 (勝又幸子・竹田朋子・増澤カズコ・野村雅子)	

○民間企業派遣 (有)天龍農林業公社 森 祐二

令和 4 年度地区担当職員名簿及び配置表

令和 4 年 4 月 1 日現在

地区名	担当職員名					
為 栗 長 島 宇 連	影 原 房	宮 澤 寿幸				
折 立	大 平 成二	福 士 冬吾				
清 水	玉 井 直江	瀧 澤 翔				
東 原 A	鈴 木 浩孝	野 竹 英二	宮 下 正和			
東 原 B	伊 藤 祐介	小 瀬 水 渉				
西 原	渡 久 山 直樹	内 藤 孝雄	青 木 裕 一 郎	吉 野 あ づ 美	福 士 冬 吾	宮 澤 真 由 美
中 央	大 平 成二	田 嶋 迪 朗	宮 澤 真 由 美	成 瀬 理 沙	中 島 加 奈 子	塚 田 響
北	大 平 崇 史	小 林 勇 太				
本 町	松 澤 一 生	成 瀬 理 沙	服 部 誠 司			
余 野	熊 谷 弘 幸	小 瀬 水 渉				
岡 本	橘 謙 治	森 祐 二	金 田 祥 吾	宮 澤 寿 幸		
長 野 町	影 原 房	影 原 重 喜				
長 野	藤 澤 久 美	吉 野 あ づ 美				
南 上	橋 爪 貴	坂 田 一 万	中 島 加 奈 子			
南 中	大 平 卓 治	斉 藤 佑 馬	西 村 颯 真	飯 泉 幸 大		
栄 町	斉 藤 正 宏	金 田 祥 吾				
南 下	中 島 俊 博	青 木 裕 一 郎				
松 島 松 島 中 電 独 身 住 宅 長 沼	大 平 崇 史	長 田 み ゆ き	若 月 瑞 歩	塚 田 響		
鶯 巣	橘 謙 治	斉 藤 佑 馬	服 部 誠 司			
十 久 保	渡 久 山 直樹	若 月 瑞 歩				
下 山	宮 下 正 和	長 田 み ゆ き				
中 井 侍	斎 藤 正 宏	玉 井 直 江				
途 中 上 平 鶯 巣 宇 連	森 祐 二	瀧 澤 翔				
福 島	後 藤 浩 二	藤 澤 壮 士	藤 澤 久 美	小 林 勇 太		
倉 の 平	熊 谷 弘 幸	飯 泉 幸 大				
坂 部	大 平 卓 治	倉 田 早 希				
中 組	野 竹 英 二	飯 泉 幸 大				
戸 口	鈴 木 浩 孝	宮 澤 寿 幸				
大 久 那	内 藤 孝 雄	西 村 颯 真				
合 戸 見 遠	藤 澤 壮 士	松 澤 一 生	福 士 冬 吾			
向 方 峠 山	後 藤 浩 二	田 嶋 迪 朗	橋 爪 貴			
大 河 内	中 島 俊 博	伊 藤 祐 介	後 藤 三 八 子			
梨 畑	影 原 重 喜	坂 田 一 万	後 藤 三 八 子			

新規採用職員あいさつ

さいとう ゆうま
齊藤 佑馬

今年度から天龍村役場の職員として勤務させて頂くことになりました。齊藤佑馬と申します。天龍村のような自然豊かで、地域の方々との距離が近く暖かい村で勤務することができとても嬉しく思います。私の趣味であるスポーツなどを通して天龍村の皆様と交流し仲良くできたら良いなと思います。社会人一年目で至らないところがありますが、積極的に仕事や行事に取り組み天龍村の活性化に繋がりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

にしむら りょうま
西村 颯真

今年度から天龍村役場の職員としてお世話になりました。西村颯真と申します。飯田市出身で昨年度までは松本の大原学園に2年間通っていました。

私は小学生の頃、家族と天龍村の和知野川キャンプ場に遊びに来たり、龍泉閣に食事をしにきたりしたので、天龍村にはとても思ひ入れがあります。魅力的な天龍村で働けることを大変嬉しく思っております。初めてのことはかなりで至らないこともありますが、少しでも多く天龍村について知り、村の方々のお役に立てるように努力して参ります。ご指導の程よろしくお願ひいたします。

わかつき みずほ
若月 瑞歩

今年度から天龍村役場の職員として勤務することになりました。若月瑞歩と申します。

今年の3月まで甲府の専門学校に通っていました。騒がしく人が多いところではなく、景色がよく、静かな環境で働きたいと思っていましたので、1日でも早く、仕事を覚え、天龍村民として馴染めるように精一杯頑張りたいと思います！私は4月から社会人1年目。気を引き締めて、今出来る事を精一杯取り組んでいきます！初めてのことはかなりで至らないこともありますが、1日でも早く皆様のお役に立てるよう頑張りますので、ご指導の程よろしくお願ひ致します。

令和4年度

交流職員あいさつ

倉田 早希 (くらた さき)



南信地域ではありますが、今まで天龍村には来たことがありませんでした。カンザクラ、茶畑、天竜川渓谷の紅葉など、とても自然豊かな土地での生活にわくわくしています。

慣れないことや分からないことばかりでしばらくは周りの方にご迷惑をおかけすることが多いかと思いますが、1日でも早くお役に立てるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願ひします。

県の交流職員として天龍村に参りました、倉田早希と申します。出身は南箕輪村で同じ

ふるさと寄附金
ありがとうございます

広報天龍第207号（令和4年1月号）で公表後、令和4年3月30日現在で次のみなさんから寄附をいただきました。（ご希望の方のみ、氏名を掲載させていただきます）

- 野村輝善様 ●権代朝子様
- 田熊真司様 ●佐々木健治様
- 財津友美様 ●鸛巢宏臣様
- 佐藤昌彦様 ●安藤幸様
- 中山富美子様 ●田中靖一様
- 村田憲司様 ●林裕也様
- 内田大心様 ●中島奈緒美様

●上村 圭司様

今回は111名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。電話、ファックス、役場窓口でも承っています。

◎ふるさとチョイス

<http://www.furusato-tax.jp/>



天龍村定住促進事業のあらまし

(2022年4月1日～ 2025年3月31日)

種類	補助金等の額	補助対象事業の範囲及び補助要件
住宅新築補助金	16歳～40歳 工事費の20%以内 41歳～50歳 工事費の10%以内 51歳～60歳 工事費の5%以内 (限度額200万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③申請後2年以内に建築の完成を認める者 ④補助金は1戸1件を対象とします。 ⑤申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受け建設する場合は対象となりません。ただし、村長が特別の理由があると認めるときは、この限りではありません。 ⑥工事完成後に補助金を交付します。 ⑦工事完成後、申請者本人、又は同居の親族の名義に登記する必要があります。
住宅増改築補助金	16歳～40歳 工事費の20%以内 41歳～50歳 工事費の10%以内 51歳～60歳 工事費の5%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③補助金は1戸1件を対象とします。 ④申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて施工する場合は対象となりません。 ⑤工事完了後に補助金を交付します。
空き家等取得補助金	16歳～40歳 取得費の20%以内 41歳～50歳 取得費の10%以内 51歳～60歳 取得費の5%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③申請者本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて取得する場合は対象となりません。 ④空き屋等取得後に補助金を交付します。 ⑤空き屋等取得後、申請者本人、又は同居の親族の名義に登記する必要があります。
住宅用地取得補助金	取得費の100%以内 (限度額100万円)	①天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②申請時の年齢が16歳以上60歳以下の者 ③住宅用地面積100㎡以上取得した者 ④用地取得後に補助金を交付します。
U・Iターン助成金	2歳以上1人につき5万円 右記⑥に該当する場合は+5万円	①天龍村に16歳以上60歳以下でU・Iターンした者で、居住及び住所を有し、かつ、永住の意志のある者 ②村内に居住した日から起算し、2年経過後に支給します。 ③支給は1人につき1回限りとし、支給後の再転入は支給しません。 ④申請者本人及び同居者が他の補助金を受けた場合は支給しません。 ⑤申請時において2歳未満の子供がいる場合は、その子供に対し出産祝金の額を交付します。 ⑥転入時に30歳以下でU・Iターンした者のうち、村役場を除く村内事業所に就職ないし起業、就農し、継続して2年以上勤務した場合は、①～⑤とは別に左記に定める助成金を支給します。
後継者補助金	5万円 右記③に該当する場合は+5万円	①新規学卒後、村内に居住及び住所を有し、かつ、本人及び父母等に永住の意志がある者 ②卒業した日から起算し、12か月経過後に支給します。ただし、申請時に12か月以上の居住及び住所要件を満たしている必要があります。 ③新規学卒した年に、村役場を除く村内事業所に就職ないし起業、就農し、継続して2年以上勤務した場合は、①②とは別に左記に定める助成金を支給します。
通勤助成事業	1kmあたり10円 (支給限度: 一月あたり10,000円但し、支給総額の1/3の額は村内SS利用クーポン券にて助成) 年間支給券算出式 「10円×最短通勤往復距離×1か月の通勤日数(22日を上限とする)×通勤月数」	①1月1日の申請基準日において天龍村に居住及び住所を有し、かつ、永住の意志がある者 ②16歳以上で村外の就業地に勤務している者、及び村長が特別に認めた者に支給します。 ③毎年1月から12月までの間の利用実績に応じ、支給総額を決定します。 ただし、当該月の勤務日数が15日を欠くときは当該月分については支給の対象となりません。 ④支給総額のうち2/3は現金で支給し、1/3は村内SSで翌年度利用できるクーポン券(千円券)を発行します。 【クーポン券相当額計算式】支給総額×1/3 (但し百円単位は切り捨て、現金で支給) ⑤④で算出された金額のうち、16歳～40歳はその額の10/10、41歳～50歳は2/3、51歳以上は1/3の額を支給し、消防団員にあっては算出された年間支給額に10%の額を加算し支給します。※支給率の年齢は申請基準日を適用します。 ⑥村内SS利用クーポン券は村内のガソリンスタンドに限り使用できるものとし、当該スタンド取扱商品、サービスに対し使用できます。(利用可能の例: 給油、灯油配達、タイヤ・オイル交換、洗車等/利用不可能: 専用カードへの入金)
結婚祝金	国内、外国人との結婚を問わず 1組 10万円	①天龍村に2年以上居住及び住所を有する者で、かつ、永住の意志のある夫婦(居住要件は片方が該当していれば対象となります。) ②結婚祝金は重複して支給しません。
出産祝金	第1子・第2子 20万円 第3子 50万円 第4子以降は第3子と同額	父母のいずれかが天龍村に2年以上居住及び住所を有する者で、かつ、永住の意志のある父母。

※詳細は地域振興課 移住定住推進係までお問い合わせください。(☎32-1023)

運転免許を自主返納される方、された方へ

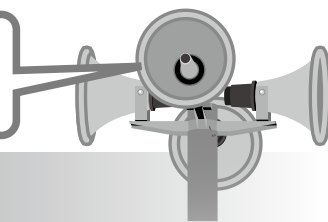
運転免許の有効期限があるうちにご自身で免許の返納手続き（自主返納）をされる方が、村内でも増えています。免許を自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受ける（返納から5年以内）と、本人確認書類として使用できるだけでなく、様々な特典を受けることができます。

今回は、バス・タクシーなどに関する支援制度をご紹介します。

種類	補助などの内容	申請または利用方法
飯田 市域 公共 交通 運転 免許 自主 返納 者 支 援 制 度	広域バスまたは乗合タクシー平岡線（平岡⇔和田方面）で利用できる回数券を交付します。 ＜交付する回数券の金額＞ ●65歳以上：3,900円分（100円券×39枚） ●65歳未満：3,600円分（100円券×36枚） ※申請時に、バス用・乗合タクシー用のいずれかをお選びください。 ※飯田市内を運行するバスや乗合タクシーでも利用できます。	○自主返納したときに警察署で発行される「申請による運転免許の取消通知書」をご準備のうえ、役場総務課にて申請ください。 ※対象者は、天龍村や飯田市などに住所のある方です。
県 タク シー 協 会 に 加 盟 し た 会 社 に お け る 運 賃 割 引	長野県タクシー協会に加盟しているタクシー会社では、「運転経歴証明書」を提示すると、運賃が10%引きとなります。 天龍村の遠山タクシー(有)、泰阜村のマルトハイヤー(有)のほか、飯田市でも利用できるタクシー会社があります。詳しくはご利用のタクシー会社にお問い合わせください。 なお、この割引は、役場住民課や南支所で販売しているタクシー券「クオッシー」と併用することができます。	○料金精算前に運転手に「運転経歴証明書」を提示してください。 免許を失効した方でも、「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。 (失効から5年以内)
南 部 公 共 バ ス に お け る 支 援 制 度	下伊那南部地域公共交通対策協議会で運行している「南部公共バス」の乗車料金が無料となります。	○乗車時に運転手に「運転経歴証明書」を提示してください。 ※対象者は、天龍村や阿南町などに住所のある方です。

運転免許の自主返納や「運転経歴証明書」の交付については、
警察署交通課までお問い合わせください。
(阿南警察署 ☎25-0110)

防災行政無線放送(村内放送)の確認方法



1 戸別受信機で再生する方法

防災行政無線放送(村内放送)は、各家庭に設置されています戸別受信機に録音され、聞き逃した放送なども以下の方法でいつでも確認することができます。

- 再生を開始する
放送時間外に、受信機の▶/●ボタンを短押し
- 再生を停止する
再生中に▶/●ボタンを長押し
- 次の放送を再生(スキップ)
再生中に▶/●ボタンを短押し
- 頭出し(再生中の放送を聞き直し)
再生中に音量ーボタンを長押し



留意事項

- ※放送は、新しい順で再生されます。
- ※最大録音時間は約40分で、それを超えると古い放送から削除されます。

2 電話で確認する方法

外出している場合でも防災行政無線放送(村内放送)を、電話で確認することができます。
なお、放送内容を確認する場合は通話料が必要となります。

※電話番号 0260-32-2595(有料)

— ご不明な点は、総務課総務情報係へお問い合わせください —



永嶺村長に答申書を手渡す鎌倉委員長と後藤副委員長

今後はこの答申を基に展示品の選別や開設後の運営等の協議をさらに進めるとともに、常設展示室整備に向けて具体的な検討を進めていきますので、村の歴史・文化の継承に向けた取り組みに対し、ご理解とご協力をお願いいたします。

更に具体的提案として展示室1を旧天龍美術館の歴史や伝統を踏まえ、その理念や遺品を継承しつつも時代や社会にマッチした今日的な常設美術館とし、展示室2には天龍村の長い歴史を通して本村にあって他所にない特徴的・象徴的なもの誇るに足るものを展示する郷土歴史館的としてはどうか、という内容の答申がされました。

また収蔵庫に関しては将来のことも考慮し、新規に第二収蔵庫を新設する。空調や照明、陳列棚や防犯対策等については今後更なる研究と検討が必要であるが、展示室の早期開設を期して相応の予算措置をお願いする。

答申では、なんでも館2階を改修し、展示室を2室設ける。

村長の諮問により、全6回の専門委員会を開催した、なんでも館常設展示室等整備事業専門委員会(委員長鎌倉貞男氏)から3月28日(月)に村長に答申が行われ、鎌倉委員長、後藤知久副委員長より永嶺村長へ答申書が手渡されました。

「なんでも館常設展示室等整備事業専門委員会」村長への答申

保健師だより

『がん検診や健康診断を受けましょう』

①現在日本では、がんは死亡原因の第1位です。しかし、診断と治療の進歩により、一部のがんでは早期発見、早期治療が可能となりつつあります。そのため、がんの有無を調べる「がん検診」を受けることが重要であり、「胃・大腸・肺・子宮・乳房」5種類のがん検診が推奨されています。

②生活習慣病などを早期に発見し、健康状態を維持・管理するためには健康診断を受けることが大切です。

高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は、自覚症状に乏しいので、健診で詳しく調べることで、身体の状態を知ることができます。そして異常がある場合は早い段階で治療できます。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の流行で、がん検診や健診受診を控えてしまう方が増えたといわれます。

れます。

医療機関や健診会場では、検温、手指消毒、検査機器などの消毒、職員の健康管理、換気などの感染症予防対策を徹底して行っていますので、安心してお出掛けください。

なお、がん検診や健診の結果、精密検査や治療が必要となった場合は速やかに受診しましょう。新型コロナウイルスを恐れて受診を見合わせる間に、がんや生活習慣病などは悪化してしまいます。

令和4年度の特定健診・がん検診について

村では国保加入者対象の特定健診、後期高齢者健診、がん検診を計画しています。がん検診と後期高齢者健診につきましては、各戸に配布しました「検診調査票」の村でうける・勤務先でうける・個人でうける（人間ドック等）・うけないのいずれかに○をしてご提出ください。

「村でうける」に○をした方には、後日、検診票などを送付いたします。

村営バス等のゴールデンウィーク中の運行について

	4/29 (金・祝)	4/30 (土)	5/1 (日)	5/2 (月)	5/3 (火・祝)	5/4 (水・祝)	5/5 (木・祝)	5/6 (金)
村営バス神原線（平岡郵便局～大河内）	○	○	○	○	○	○	○	○
通常運行(天候などの状況により、臨時便または運休となる場合があります)								
広域バス平岡線（平岡～和田）	×	×	×	○	×	×	×	○
運 休				通常運行	運休			通常運行
乗合タクシー平岡線（平岡～和田）	○	○	○	○	○	○	○	○
土日祝ダイヤ				平日ダイヤ	土日祝ダイヤ			平日ダイヤ

令和4年度 自衛官募集案内

募集項目		受験資格	受付期間	採用試験日
一般曹候補生		18歳以上33歳未満	7月1日(金)～9月5日(月)	1次:9月15日(木)～18日(日)のうち1日
自衛官候補生		18歳以上33歳未満	年間通じて実施	受付時に通知
航空学生		海:高卒(見込含)23歳未満 空:高卒(見込含)21歳未満	7月1日(金)～9月8日(木)	1次:9月19日(月)
防衛大学校学生	推 薦	高 卒 (見 込 含) 21 歳 未 満	9月5日(月)～9月9日(金)	9月24日(土)・25日(日)
	総合選抜			1次:9月24日(土)
	一 般		7月1日(金)～10月26日(水)	1次:11月5日(土)・6日(日)
防衛医科大学校	医 学 科	高 卒 (見 込 含) 21 歳 未 満	7月1日(金)～10月12日(水)	1次:10月22日(土)
	看護学科		7月1日(金)～10月5日(水)	1次:10月15日(土)

※新規高卒者の採用試験は、政府の方針により10月以降に変更される可能性があります。

▶お問い合わせ▶

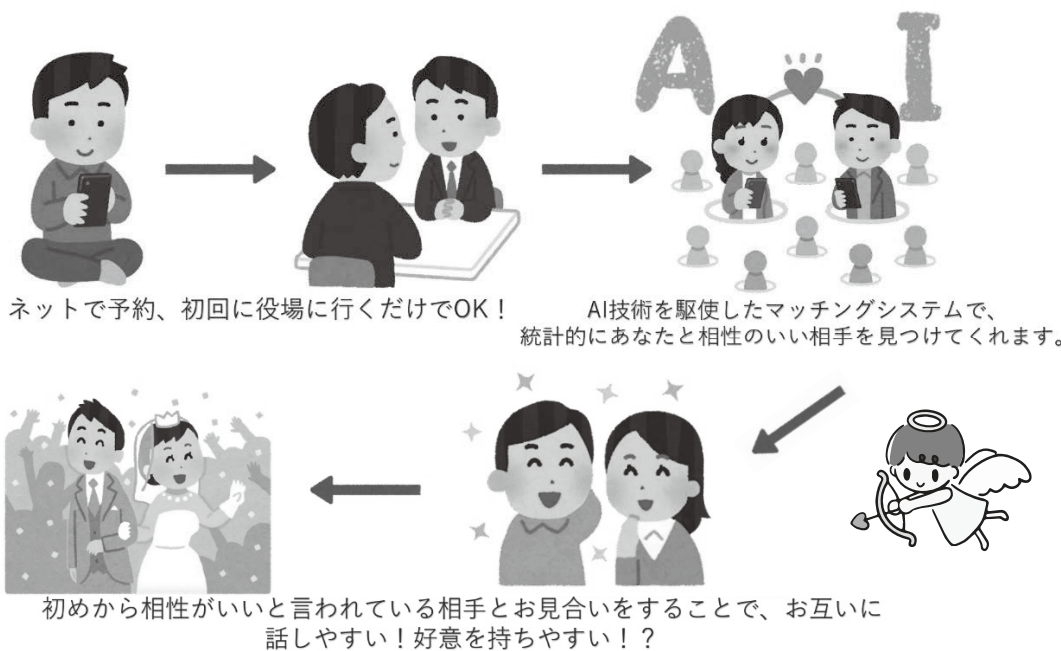
自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265-22-2613

(飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎) ✉nagano.pco-ida@rct.gsdf.mod.go.jp

天龍村でAI 婚活始めます

長野県民を対象とした
AI婚活システムを天龍
村でも導入します。ご利
用の相談は左記までご連絡ください。

◎お問い合わせ先／地域振興課 移住定住推進係
◎電話 0260-32-1023



大河内森林公園 キャンプ場オープン

4月20日(水)から大河内森林公園キャンプ場がオープンしました。

オートサイトは1区画1泊2,000円です。

フリーサイトはテント1張1泊1,000円です。

静かな場所ので思い思いのアウトドアライフを是非お楽しみください。

●営業期間：4月20日(水)から10月31日(月)

●予約、お問合せ先：地域振興課商工観光係(電話 32-1023)

●管理人：治部太一(地域おこし協力隊)

図書館新着本紹介

図書館に新たに本が入りました。

一般購入図書

◇幼児・児童向け

- ・おべんとう
- ・でんしゃくるかな？
- ・ねたあとゆうえんち
- ・どうぶつサーカスはじま

ニセンジ自然公園 パター&マレット ゴルフ場オープン

4月1日(金)から営業を開始しました。

早木戸川の清流を眺めながら、ご家族やお友達、地区の方々とパターゴルフを楽しんでみませんか？

1プレイ大人500円、小人200円(中学生以下)、12枚綴り回数券5,000円。

●営業期間：4月1日(金)から11月30日(水)

●定休日：毎週火曜日

●予約、お問合せ先：地域振興課商工観光係(電話 32-1023)

●管理人：堤袈裟弘(南下)

・カピバラのだるまさんがころんだ

◇一般向け

◎直木賞受賞

・黒牢城

・塞王の楯

◎芥川賞受賞

・ブラックボックス

◎このミステリーがすごい大賞

・元彼の遺言状

和知野川キャンプ場 オープン

ログハウスは平日・日曜日・祝日は1棟1泊5,000円、土曜日と祝日の前日・ゴールデンウィーク・お盆の期間中は1棟1泊8,000円です。

フリーサイトはテント1張1泊につき1,000円です。豊かな緑と澄んだ川の流れるキャンプ場には是非お越しください。

●営業期間：通年(年末年始を除く)

●予約、お問合せ先：地域振興課商工観光係(電話 32-1023)

●管理人：松川友哉(地域おこし協力隊)

4月から平日図書館管理員、土日管理員がかわりました。よろしくお願い致します。

図書館では皆さんが読んでみたい本、観てみたいDVD等のリクエストを随時受け付けていますので、お気軽にお申し付けください。

◎天龍村図書館
☎ 32-3206

令和3年度産業振興に係る調査研究プロジェクト報告会

村では令和元年7月に「産業振興に係る調査研究プロジェクト」を立ち上げ「農産物継承」、「森林資源活用」、「観光プランディング」の3つのチームに分かれ、全職員で行政主導の振興策などの仕組みを考える研究をしてきました。

昨年、一昨年と3月に報告会を開催し活動内容の発表をさせていただきましたが、本年度も3月23日(水)に各プロジェクトで調査研究を進めてきた活動についての発表がされました。

各プロジェクトから発表された概略は次のとおりです。

農産物継承プロジェクト

代表報告者 松澤 一生

中井侍茶、ていざなすの2つの生産者組合と連携し各種問題についての検討を重ねてきました。

今年度はメンバーが実際にお茶となすを栽培する中で課題を実体験することを主目的に活動を行ってまいりました。

森林資源活用プロジェクト

代表報告者 斎藤 正宏

3年目の本プロジェクトでは、前年度までの活動で見えてきた課題について、大きく分けて2つの内容について研究を行いました。

一つ目は、公共施設への薪ボイラー設置に向けて薪の調達や、薪ストーブ導入後の管理体制について研究を重ねました。

二つ目は、薪(村産材)の需要拡大と利用促進を図るため、村産材を利用した商品を開発しました。商品は、村のふるさと寄附金の返礼品としての活用を予定しています。

今後も村内での薪(木)の循環を目指し、「生産活動の推進」と「需要の創出」さらには、「林業を通じた交流人口・定住人口の増加」につながる取り組みについて検討を進めていきます。



観光プランディングプロジェクト

代表報告者 内藤 孝雄

昨年度に引き続きインスタグラムを活用した情報発信を行ったほか、天龍村フォトスポットグランプリを開催し、多くの方に天龍村のフォトスポットの記事を投稿いただきました。また、村の魅力を再発見するために様々な体験を行う、既存施設のブラッシュアップに向けた検討を行いました。

◇ ◇ ◇

報告会にご参加いただきました皆さんから貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

お世話になります
〔人事異動〕※敬称略

学 校

令和4年度の異動により、次の先生方が村内の小中学校に着任されました。

〔天龍小学校〕

◇田中栄司(教頭)

◇村井美弥(3・4年生)

◇中原花苗(栄養教諭)

〔天龍中学校〕

◇田中大地(1年生担任)

◇苦坂勇太(2年生副担任)

◇唐澤京子(3年生副担任)

◇浅井満帆(養護教諭)

消 防

2022年度天龍村消防団役員が選任されましたのでお知らせします。

◇団 長 上野 洋平

◇副団長 恩澤 知

◇本部長 山崎 英琢

◇機関長 宮下 正和

◇救護長 橋爪 貴

◇喇叭長(兼) 橋爪 貴

◇旗手 村澤 節朗

役 場

お世話になりました
〔人事異動〕※敬称略

○退職

3月31日付けで次の職員が退職となりました。

◇秦 博実(地域振興課長)

◇清水保秀(農林業公社派遣)

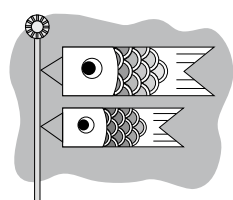
◇宮澤栄朗(住民課)

◇栗生瑛理(住民課)

◇新田泰祐(住民課)

◇柳澤慶介(地域振興課)

◇玉置唯乃(住民課)



◇第一分団長 宮澤 真行
◇副分団長 鈴木 竜彦
◇〃 小木曾 啓
◇第二分団長 内藤 孝雄
◇副分団長 龍澤 翔
◇〃 村澤 雄大
◇女性班長 塚田 響
◇副班長 花田佳奈美



小学校入学祝品贈呈



中学校入学祝贈呈

天龍小学校入学児童2名、
天龍中学校入学生徒3名へ、
村長から祝品などが贈呈さ
れました。



福島トンネル貫通式を挙行

福島地区と的瀬地区を結ぶ福島トンネルの貫通式が2月17日(休)に行われました。

施工業者、発注者の下伊那南部建設事務所、村関係者などが見守る中、重機がトンネル最後の壁を掘削し山腹に穴が開き福島側からの光が差し込むと参加者から自然と拍手や歓声が上がりました。

貫通後は貫通点清め、永嶺村長による祝辞、施工業者の挨拶などが行われ工事の節目を祝うとともに、今後も順調に工事が進むことを願いました。

今後、早期開通を目指し舗装や照明の設置工事などが行われます。



重機が岩肌を掘削し貫通



福島区側から見た坑口



参加者で記念撮影